

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月12日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ローソン

【英訳名】 Lawson, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 竹増 貞信

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 高西 朋貴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号

【電話番号】 03(5435)1880

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 高西 朋貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
チェーン全店売上高 (百万円)	1,227,055	1,267,689	2,442,732
営業総収入 (百万円)	348,768	483,503	698,371
経常利益 (百万円)	27,830	28,951	47,571
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,405	15,409	17,900
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,811	18,397	20,613
純資産額 (百万円)	284,316	288,602	278,473
総資産額 (百万円)	1,320,872	1,377,128	1,337,245
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	173.93	153.98	178.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	173.79	153.84	178.71
自己資本比率 (%)	21.1	20.5	20.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,536	98,446	146,644
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,852	18,297	51,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,411	79,076	109,516
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	368,483	391,632	388,444

回次	第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	117.59	73.74

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係るチェーン全店売上高を除く主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、前年同期比較は、当該会計基準等の適用前の前第2四半期連結累計期間の数値を用いております。収益認識会計基準等の適用が業績に与える影響の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）」 当第2四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日） 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日までの6か月間）におきましては、徹底した新型コロナウイルス感染対策とニューノーマルにおける需要への対応をグループ丸となって推進してまいりました。具体的には、当社創立50周年に当たる2025年に向けて策定した「Challenge 2025」を実現すべく、2020年9月に立ち上げたローソングループ大変革実行委員会のもと、事業環境の変化に合わせ、国内コンビニエンスストア事業では店舗改装や商品刷新を行うとともに、ローソングループ全体で持続的な成長に向けた中長期課題の解決、新たな収益機会の獲得及び働きがいの向上などに取り組んでおります。また、2022年度は「地域密着×個客・個店主義」を戦略コンセプトに掲げ、よりお客さまに近い現場で、顧客価値の創造を徹底追求する体制を強化するためにカンパニー制を導入し、施策を推進しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業総収入4,835億3百万円（前年同期比38.6%増）、営業利益289億93百万円（同8.6%増）、経常利益289億51百万円（同4.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益154億9百万円（同11.5%減）となりました。

2022年度内部統制システムの整備の基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

(国内コンビニエンスストア事業)

当第2四半期連結累計期間におきましては、7月から8月にかけて新型コロナウイルスの感染者が再び増加したものの、3月にまん延防止等重点措置が解除されて以降は行動制限もなく、人流は総じて増加傾向となりました。

事業環境が大きく変化する中、お客さまの生活スタイルの変化に対応し、冷凍食品や日用品などの日常使いの商品を拡充するとともに、よりお客さまの需要にお応えできるよう、個々の店舗の事業環境に見合った店舗改装を進めてまいりました。当年度は3,500店舗規模の改装を予定しておりますが、第2四半期連結累計期間におきまして1,240店舗の改装を完了し、8月末日現在の改装店舗は前年度からの累計で5,545店舗となりました。店舗改装と併せて進めていた店内調理サービス「まちかど厨房」の導入は、8月末日現在8,853店舗に拡大しました。加えて、5月からローソン店舗への「無印良品」の本格導入を開始し、8月末日現在の導入店舗数は前年度の先行導入店を含め3,780店舗となりました。

営業面では、創立50周年を迎える2025年に向けて、6月から「新・マチのほっとステーション」を実現するためのプロジェクト「ハッピー・ローソン・プロジェクト（ハピロー！）」を開始し、すべてのお客さまから支持されるローソンを目指し、「圧倒的な美味しさ」「人への優しさ」「地球（マチ）への優しさ」の3つの約束を実現す

るための施策を推進しております。

ローソンならではのおいしくかつ健康を意識した商品の魅力を一層強化することに加えて、店舗における心のこもった接客の徹底、食品ロスやプラスチック使用量・CO₂排出量の削減といった地球環境に配慮した取り組みを進めております。食品ロス削減につきましてはAIを活用した値引き販売推奨の取り組みを進めており、6月から約180店舗を対象に先行展開を実施しました。今後も2023年度中の全国展開に向けて検証を重ねてまいります。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底（心のこもった接客、マチのニーズに合った品揃えの徹底、お店とマチをきれいにする）の強化に努めてまいりました。お客さまの生活と価値観の変化に対応する商品の品揃えを拡充し、お客さまのニーズにお応えして売上向上に努めるとともに、店舗オペレーションの効率化や廃棄ロス・水道光熱費の抑制など、加盟店利益の向上に向けた取り組みを継続しております。

[商品及びサービスの状況]

お客さまの日常生活をサポートする取り組みとして、店舗改装とともに取り組んできた品揃えの拡充により冷凍食品やカウンターファストフードなどの売上が伸長しました。特に冷凍食品では、素材や惣菜などのストックニーズに対応した商品や冷凍デザートなどの新機軸のメニューが好調に推移しました。米飯では、希少なブランド米を使った商品開発やアウトドアブランドとのコラボ商品開発を行うなどの品揃え強化や、販促施策によりおにぎり全般の販売が好調に推移しました。また、36周年を迎える「からあげクン」の新フレーバー商品、サンドイッチや高単価バーガーが好評を博するなど、オリジナル商品が売上に寄与しました。店内調理サービス「まちかど厨房」は、「三元豚の厚切りロースカツサンド」や「海鮮かき揚げ丼」などの定番商品や地域ごとのニーズに対応した「ご当地丼」シリーズが好調に推移しました。

また、「Uber Eats（ウーバーイーツ）」を含む4社のフードデリバリーサービスの導入店舗数は8月末日現在で45都道府県の3,498店舗となりました。なお、「Uber Eats」では、OTC医薬品の取り扱いを16都道府県の87店舗で実施しております。

[国内コンビニエンスストア事業の商品群別チェーン全店売上高]

商品群別	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	
	売上高(百万円)	構成比率(%)	売上高(百万円)	構成比率(%)
加工食品	601,285	53.7	619,342	53.7
ファストフード	242,822	21.7	256,698	22.3
日配食品	176,873	15.8	178,639	15.5
非食品	98,244	8.8	98,670	8.5
合計	1,119,225	100.0	1,153,350	100.0

[店舗開発の状況]

出店につきましては、収益性を重視した店舗開発を継続しております。

当第2四半期連結累計期間における「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」の国内の出店数は129店舗、閉店数は130店舗となり、8月末日現在の国内総店舗数は14,655店舗となりました^{*1}。

高齢化や健康意識の高まりなどに対応したコンビニエンスストアモデル構築への取り組みとして、調剤薬局、ドラッグストアチェーンとの提携により、一般用医薬品や調剤薬品を取り扱うとともに、通常のローソンよりも化粧品、日用品などの品揃えを増やしたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。このヘルスケア強化型店舗も含めた一般用医薬品の取扱店舗数は、8月末日現在で289店舗（うち、調剤薬局併設型店舗数は50店舗）となりました。また、介護拠点併設型店舗数は、8月末日現在で21店舗となりました。さらに、病院内コンビニエンスス

トアとして、コンビニエンスストアの標準的な商品やサービスに加え、医療衛生・介護関連用品などの品揃えを強化した「ホスピタルローソン」の展開は、8月末日現在で340店舗となりました。引き続き、これまで培った病院内コンビニエンスストアのノウハウを生かし、病院に関わるあらゆる人々の生活をサポートしてまいります。

美しく健康で快適なライフスタイルを身近でサポートするお店として、お客さまに支持されている「ナチュラルローソン」は、体に優しい素材を使った食品や環境に配慮した洗剤や化粧品などを厳選し、「ナチュラルローソン」にしかないこだわりと価値のある商品を取り揃えております。また、「ローソンストア100」は鮮度にこだわった安心・安全で良質な野菜や果物と日常生活に密着した商品を取り揃え、「献立応援コンビニ」として、毎日の食生活を応援しており、単身者・主婦を中心に、お子さまからご高齢の方まで幅広いお客さまにご利用いただいております。8月末日現在で「ナチュラルローソン」の店舗数は133店舗、「ローソンストア100」の店舗数は668店舗となりました。

*1 出店数、閉店数、国内総店舗数には、当社の運営する店舗のほか、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

[国内店舗数の推移]

	2022年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2022年8月31日 現在の総店舗数
ローソン	13,851	3	13,854
ナチュラルローソン	136	3	133
ローソンストア100	669	1	668
合計	14,656	1	14,655

[国内地域別店舗分布状況（2022年8月31日現在）]

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	680	茨城県	216	京都府	329	愛媛県	216
青森県	278	東京都	1,679	滋賀県	153	徳島県	137
秋田県	179	神奈川県	1,069	奈良県	134	高知県	138
岩手県	180	静岡県	275	和歌山県	154	福岡県	525
宮城県	257	山梨県	136	大阪府	1,183	佐賀県	75
山形県	110	長野県	170	兵庫県	701	長崎県	123
福島県	170	愛知県	717	岡山県	239	大分県	198
新潟県	227	岐阜県	178	広島県	300	熊本県	161
栃木県	198	三重県	136	山口県	128	宮崎県	109
群馬県	244	石川県	103	鳥取県	138	鹿児島県	202
埼玉県	698	富山県	179	島根県	141	沖縄県	256
千葉県	599	福井県	105	香川県	132	国内合計	14,655

（注）上記表には、当社の運営する店舗のほか、持分法適用関連会社である株式会社ローソン高知、株式会社ローソン南九州、株式会社ローソン沖縄の運営する店舗を含めております。

これらの結果、国内コンビニエンスストア事業の営業総収入は3,433億90百万円（前年同期比58.8%増）、セグメント利益は212億2百万円（同14.4%増）となりました。

（成城石井事業）

株式会社成城石井は経営理念「食にこだわり、豊かな社会を創造する。」のもと、こだわりのある独自性の高い食品をお客さまに提供しております。路面、駅ビル、商業施設などに、多様な店舗フォーマットを展開し、高い商品開発力を生かしたオリジナル商品、自家製商品などで「成城石井」ブランドをお客さまにお届けしております。8月末日現在の株式会社成城石井の直営店舗数は172店舗となりました。前年同期のコロナ禍における巣ごもり需要の取り込みの反動により、路面大型店を中心に青果・精肉・鮮魚などの生鮮食品やグロスリー、菓子の売上が伸び悩みましたが、自社のセントラルキッチンで製造している自家製惣菜は、各種施策の展開や広報活動の強化などにより堅調に推移しました。また、7月には新たなセントラルキッチンの操業開始により製造能力が従前の約2倍となり、自家製商品の開発強化や自社製造比率の向上に取り組んでおります。今後も、情報発信型製造小売業として、価値ある商品の持続的な開発や、魅力ある販促・広報活動を推進し、株式会社成城石井のブランド力の向上に努めてまいります。なお、株式会社成城石井は9月9日に東京証券取引所へ株式上場申請を行いました。

これらの結果、成城石井事業の営業総収入は534億57百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は52億44百万円（同2.5%減）となりました。

（エンタテインメント関連事業）

株式会社ローソンエンタテインメントにつきましては、チケット事業におきまして、7月は新型コロナウイルス感染症拡大により一部公演の中止や延期などの影響がありましたが、上期全体としては3年ぶりの行動制限のない大型連休やお盆などを中心に、レジャー施設への人出が回復し、大型のコンサートやライブなどのイベントの開催も活況となりました。このような状況下、人流回復とともに増える需要を取り込むべく、各ジャンルで案件獲得に注力し、チケットの取扱高はコロナ禍前の2019年度を上回る水準の実績となっております。また、音楽・映像ソフトの専門店「HMV」などの店舗における物販事業も、前年同期比で伸長しました。一方、EC事業は巣ごもり需要の一巡により売上は減少しましたが、エンタメグッズ・コスメなど商材領域の拡大に取り組んでおります。なお、「HMV」を中心に、書籍・CD・DVDなどを販売する複合店「HMV&BOOKS」やレコード専門店「HMV record shop」を含め、8月末日現在の店舗数は55店舗となりました。

シネコン事業を行うユナイテッド・シネマ株式会社につきましては、ヒット作品が動員客数を牽引しました。さらに、自社配給作品の上映、最新の体感型映画上映システム(4DX)やIMAXでの作品上映、デジタル広告及び劇場CM（シアターメディア）の販売などを強化したことにより売上が増加しました。8月末日現在、全国43劇場、397スクリーンを展開しております。

これらの結果、エンタテインメント関連事業の営業総収入は365億73百万円（前年同期比13.6%増）、セグメント利益は26億18百万円（同197.9%増）となりました。

（金融関連事業）

金融関連事業につきましては、株式会社ローソン銀行のATMネットワークやATMの基盤を活用した新しいサービスの拡充に努めてまいりました。8月末日現在、全国のATM設置台数は13,538台、1日1台当たりのATM平均利用件数は51.9件、提携金融機関数は全国で382金融機関となりました。また「スマホATM（QR入出金）^{*2}」の提携先は6社、「即時口座決済サービス^{*3}」の提携先は21社（金融機関16行、サービス事業者5社）、海外送金専用カードの提携先は6社となりました。現金を引き出す従来の需要に加え、キャッシュレス決済サービスへのチャージ取引がATM利用件数の増加に寄与しております。

株式会社ローソン銀行が発行するクレジットカード「ローソンPontaプラス」につきましては、各種キャンペーンの実施やローソン店頭などでの獲得を強化することにより、会員数の拡大に継続して取り組んでおります。

^{*2} スマートフォンのアプリを用いてATMでカードを使わずに入出金、カードローンのお借入れ、ご返済ができるサービスです。「スマホATM」はauじぶん銀行株式会社の登録商標です。

^{*3} ATMネットワークを活用して金融機関口座からスマートフォンなどの決済アプリや電子マネーにチャージできるサービスです。

これらの結果、金融関連事業の営業総収入は174億22百万円（前年同期比3.1%増）、セグメント利益は20億56百万円（同43.9%増）となりました。

(海外事業)

海外事業につきましては、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、米国ハワイ州におきまして、各地域の運営会社が「ローソン」店舗を展開しております。

中国につきましては、8月末日現在の店舗数が5,235店舗と前期末比で675店舗の純増となりました。当社子会社による出店に加え、各都市における地場小売企業とのメガフランチャイズ契約による出店や、パートナー企業が本部機能を持ち指定エリアにおける運営開発全般を担うエリアライセンス契約による出店などを進め、出店エリアと店舗数の拡大を加速しており、7月に店舗数は日系コンビニエンスストアとして初めて5,000店舗を超えました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて4月以降、中国全土で大規模な行動規制が実施され、上海市全域でのロックダウンにより華東地区では約半数の店舗が休業になるなどの影響を受けました。6月のロックダウン解除後はほぼ全店で営業を再開しておりますが、引き続き行動規制及び行動自粛の影響が続いております。今後は当社の強みである米飯、デザートなど高品質なオリジナル商品を提供し、中国におけるローソンブランドの価値を高めるとともに、デリバリー事業を強化するなど、収益拡大に取り組んでまいります。

中国以外の地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からは徐々に回復傾向にあり、休業や時短営業を実施していた店舗も順次営業を再開しております。引き続きお客さまの暮らしを支える最も身近な店舗として営業し、更なる収益拡大に取り組んでまいります。

[海外地域別ローソンブランド店舗分布状況]

出店地域		2022年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	2022年8月31日 現在の総店舗数
中国	上海市とその周辺地域 (上海市、浙江省、江蘇省)	2,349	105	2,454
	重慶市とその周辺地域 (重慶市、四川省)	489	238	727
	遼寧省 (瀋陽市、大連市など)	461	68	529
	北京市とその周辺地域 (北京市、天津市、河北省)	343	45	388
	広東省と福建省 (深圳市、廈門市など)	-	77	77
	湖北省(武漢市など)	526	50	576
	安徽省(合肥市など)	175	54	229
	湖南省(長沙市など)	117	24	141
	海南省(海口市など)	100	14	114
	小計	4,560	675	5,235
タイ		166	9	175
インドネシア		65	27	92
フィリピン		69	13	82
米国 ハワイ州		2	-	2
合計		4,862	724	5,586

これらの結果、海外事業の営業総収入は382億36百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント損失は21億13百万円(前年同期セグメント利益は6億32百万円)となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債、純資産の状況

流動資産は、前連結会計年度末に比べ372億55百万円増加し、7,048億82百万円となりました。これは主に、売掛金が353億35百万円増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ26億27百万円増加し、6,722億45百万円となりました。これは主に、有形固定資産が105億22百万円増加、投資その他の資産が55億69百万円減少、無形固定資産が23億25百万円減少したことによるものです。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ398億82百万円増加し、1兆3,771億28百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ246億2百万円増加し、7,292億94百万円となりました。これは主に、買掛金が654億67百万円増加、預り金が181億58百万円増加、銀行業における預金が137億75百万円増加、短期借入金が458億42百万円減少、未払金が257億89百万円減少したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ51億51百万円増加し、3,592億31百万円となりました。これは主に、リース債務が32億57百万円増加、資産除去債務が11億84百万円増加したことによるものです。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ297億54百万円増加し、1兆885億25百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ101億28百万円増加し、2,886億2百万円となりました。これは主に、利益剰余金が71億81百万円増加、為替換算調整勘定が30億94百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は20.5%（前連結会計年度末は20.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ31億87百万円増加し、3,916億32百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預り金の増減額、銀行業におけるコールマネーの純増減の増減影響などにより、前第2四半期連結累計期間と比べ509億9百万円増加し、984億46百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入の減少などにより、前第2四半期連結累計期間と比べ44億45百万円支出が増加し、182億97百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増減額の増減影響などにより、前第2四半期連結累計期間と比べ116億64百万円支出が増加し、790億76百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社の取締役を兼務しない執行役員 13
新株予約権の数(個)	196
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 19,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2042年5月24日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1 資本組入額 3,023
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)

新株予約権の発行時(2022年6月10日)における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日	-	100,300	-	58,506	-	47,696

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	千代田区丸の内2-3-1	50,150	50.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	港区浜松町2-11-3	7,723	7.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1-8-12	2,468	2.47
KDDI株式会社	新宿区西新宿2-3-2	2,110	2.11
株式会社NTTドコモ	千代田区永田町2-11-1	2,092	2.09
SMBC日興証券株式会社	千代田区丸の内3-3-1	1,557	1.56
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1-2-10	1,510	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	947	0.95
ローソン社員持株会	品川区大崎1-11-2	903	0.90
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会 社	千代田区大手町1-9-2	876	0.88
計	-	70,338	70.28

(注) 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,964,400	999,644	—
単元未満株式	普通株式 112,600	—	—
発行済株式総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	999,644	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目 11番2号	223,000	—	223,000	0.22
計	—	223,000	—	223,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,463	392,671
売掛金	4,990	40,325
加盟店貸勘定	47,202	46,777
リース債権	15,071	14,297
商品	22,128	24,924
未収入金	146,443	145,019
その他	43,344	40,883
貸倒引当金	17	15
流動資産合計	667,627	704,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	189,190	195,039
工具、器具及び備品（純額）	22,762	24,464
土地	8,507	8,429
リース資産（純額）	124,978	128,939
建設仮勘定	4,720	1,090
その他（純額）	18,609	21,326
有形固定資産合計	368,768	379,291
無形固定資産		
ソフトウェア	34,884	34,684
のれん	34,459	32,631
商標権	7,721	7,414
その他	680	690
無形固定資産合計	77,746	75,421
投資その他の資産		
投資有価証券	21,738	21,432
長期貸付金	38,044	36,649
差入保証金	103,277	102,277
繰延税金資産	34,736	32,370
その他	26,066	25,619
貸倒引当金	759	815
投資その他の資産合計	223,103	217,533
固定資産合計	669,618	672,245
資産合計	1,337,245	1,377,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2022年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,681	191,148
短期借入金	47,072	1,230
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	45,955	47,224
未払金	90,412	64,622
未払法人税等	7,368	7,845
預り金	151,809	169,967
賞与引当金	4,854	4,420
コールマネー	108,000	101,000
銀行業における預金	91,420	105,195
その他	12,117	16,637
流動負債合計	704,691	729,294
固定負債		
長期借入金	160,000	160,000
リース債務	118,445	121,703
繰延税金負債	449	494
役員退職慰労引当金	248	257
退職給付に係る負債	17,438	17,833
資産除去債務	36,622	37,806
その他	20,875	21,136
固定負債合計	354,080	359,231
負債合計	1,058,771	1,088,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	46,495	46,495
利益剰余金	161,299	168,480
自己株式	973	949
株主資本合計	265,327	272,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,585	1,230
土地再評価差額金	69	69
為替換算調整勘定	6,273	9,368
退職給付に係る調整累計額	227	174
その他の包括利益累計額合計	7,563	10,354
新株予約権	368	328
非支配株主持分	5,213	5,386
純資産合計	278,473	288,602
負債純資産合計	1,337,245	1,377,128

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業総収入	348,768	483,503
売上高	145,150	293,764
売上原価	99,234	232,207
売上総利益	45,916	61,557
営業収入		
加盟店からの収入	148,836	126,410
その他の営業収入	54,781	63,328
営業収入合計	203,617	189,738
営業総利益	249,534	251,295
販売費及び一般管理費	222,827	222,302
営業利益	26,706	28,993
営業外収益		
受取利息	448	444
受取配当金	276	568
投資事業組合運用益	1,664	-
新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等	584	472
その他	873	1,133
営業外収益合計	3,846	2,620
営業外費用		
支払利息	1,753	1,768
リース解約損	613	479
その他	356	413
営業外費用合計	2,722	2,661
経常利益	27,830	28,951
特別利益		
投資有価証券売却益	1,025	-
特別利益合計	1,025	-
特別損失		
固定資産除却損	595	718
減損損失	1,243	819
新型コロナウイルス感染症による損失	566	1,043
その他	396	260
特別損失合計	2,801	2,842
税金等調整前四半期純利益	26,055	26,109
法人税、住民税及び事業税	6,767	7,788
法人税等調整額	1,880	2,919
法人税等合計	8,647	10,707
四半期純利益	17,407	15,402
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,405	15,409

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
四半期純利益	17,407	15,402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	355
為替換算調整勘定	1,562	3,298
退職給付に係る調整額	62	52
その他の包括利益合計	1,404	2,995
四半期包括利益	18,811	18,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,720	18,201
非支配株主に係る四半期包括利益	90	196

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	26,055	26,109
減価償却費	39,323	40,697
減損損失	1,243	819
受取利息及び受取配当金	448	1,013
支払利息	1,753	1,768
投資有価証券売却損益（は益）	1,025	-
固定資産除却損	595	718
売上債権の増減額（は増加）	34	8,358
未収入金の増減額（は増加）	1,546	24,310
仕入債務の増減額（は減少）	13,188	34,045
未払金の増減額（は減少）	2,912	3,115
預り金の増減額（は減少）	103,336	18,126
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	505	392
銀行業におけるコールマネーの純増減（は減少）	45,000	7,000
その他	25,994	21,525
小計	53,272	106,635
利息及び配当金の受取額	431	1,009
利息の支払額	1,728	1,838
法人税等の支払額	4,438	7,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,536	98,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	4,000	999
有価証券の償還による収入	4,000	6,000
有形固定資産の取得による支出	16,500	16,427
無形固定資産の取得による支出	3,761	5,931
投資有価証券の売却による収入	5,974	-
関係会社株式の取得による支出	106	191
長期貸付けによる支出	1,265	941
長期貸付金の回収による収入	2,398	2,322
差入保証金の差入による支出	6,060	4,942
差入保証金の回収による収入	5,869	5,453
長期前払費用の取得による支出	830	137
その他	430	2,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,852	18,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35,550	45,842
リース債務の返済による支出	24,331	25,705
配当金の支払額	7,505	7,505
その他	24	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,411	79,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,054	2,115
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,673	3,187
現金及び現金同等物の期首残高	401,136	388,444
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	19	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	368,483	391,632

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、以下の通りです。

子会社の販売取引に係る収益認識

国内コンビニエンスストア事業に属する当社の子会社である株式会社S C Iの商品販売取引について、従来、純額で収益を計上していましたが、顧客への販売取引における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額で収益と原価を計上する方法に変更しております。

顧客に支払われる対価に係る収益認識

従来、販売手数料、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費として計上していましたが販売促進費用等の支払について、顧客に支払われる対価に該当する取引については収益から控除する方法に変更しております。

顧客から収受するITシステムに係る収益認識

顧客から収受するITシステム利用料やデータ提供料等について、従来、販売費及び一般管理費から控除していましたが、顧客との契約に基づく取引については収益として計上する方法に変更しております。

子会社が運営するポイントプログラムに係る収益認識

エンタテインメント関連事業に属する当社の子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社が発行する自社ポイントプログラムについて、従来、顧客へのサービス提供時に総額を収益として計上していましたが、そのうちサービス提供時に付与したポイントは追加のサービスを将来購入できるオプションとして、別個の履行義務として認識する方法に変更しております。その結果、ポイントに対して配分された取引価格は、ポイント付与時点で契約負債として認識し、ポイントと交換されるサービス提供時に収益を計上する方法に変更しております。取引価格は独立販売価格の比率に基づき配分しております。また、本ポイントプログラムの会費収入について、従来、会費受領時に一括して収益計上していましたが、経過期間に応じて収益計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計方針と比べて、当第2四半期連結会計期間の売掛金は32,754百万円増加し、未収入金は同額減少し、買掛金は35,967百万円増加し、未払金は同額減少しております。当第2四半期連結累計期間の売上高及び営業収入は117,638百万円増加し、売上原価は131,410百万円増加し、販売費及び一般管理費は13,792百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ21百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は723百万円減少しております。

四半期連結貸借対照表に係る勘定科目振替はキャッシュ・フローを伴わない変動であることから、四半期連結キャッシュ・フロー計算書はその影響を控除して作成しております。科目振替により、当第2四半期連結会計期間の売掛金は26,359百万円増加し、未収入金は同額減少し、買掛金は29,430百万円増加し、未払金は同額減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた主要な仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
従業員給料及び手当	29,359百万円	30,349百万円
賞与引当金繰入額	3,474 "	2,975 "
退職給付費用	1,361 "	1,375 "
地代家賃	65,285 "	65,606 "
減価償却費	39,263 "	40,590 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	370,897百万円	392,671百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,413 "	1,039 "
現金及び現金同等物	368,483百万円	391,632百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,505	75.00	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月7日 取締役会	普通株式	7,505	75.00	2021年8月31日	2021年11月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,505	75.00	2022年2月28日	2022年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月6日 取締役会	普通株式	7,505	75.00	2022年8月31日	2022年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内コンビニ エンスストア事業	成城石井 事業	エンタテインメント 関連事業	金融関連 事業	海外事業				
営業総収入									
外部顧客への 営業総収入	212,716	53,890	31,508	15,334	35,317	1	348,768	-	348,768
セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高	3,528	-	678	1,560	-	213	5,980	5,980	-
計	216,245	53,890	32,186	16,895	35,317	214	354,749	5,980	348,768
セグメント利益 又は損失()	18,528	5,377	879	1,429	632	140	26,706	-	26,706

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	国内コンビニ エンスストア事業	成城石井 事業	エンタテイン メント 関連事業	金融関連 事業	海外事業				
営業総収入									
顧客との契約から生じる収益									
加盟店からの収入	126,491	432	-	-	513	-	126,410	-	126,410
直営店売上	37,955	53,006	29,581	-	26,522	-	147,066	-	147,066
その他	165,656	15	5,950	15,991	12,104	7	199,725	-	199,725
その他の収益	10,174	3	-	-	123	-	10,301	-	10,301
外部顧客への営業総収入	340,278	53,457	35,531	15,991	38,236	7	483,503	-	483,503
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	3,111	-	1,042	1,431	-	357	5,942	5,942	-
計	343,390	53,457	36,573	17,422	38,236	365	489,445	5,942	483,503
セグメント利益又は損失()	21,202	5,244	2,618	2,056	2,113	14	28,993	-	28,993

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第2四半期連結累計期間の営業総収入が「国内コンビニエンスストア事業」は119,571百万円増加、「成城石井事業」は144百万円増加、「エンタテインメント関連事業」は2,076百万円減少しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 3 月 1 日 至 2022年 8 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	173円93銭	153円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	17,405	15,409
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	17,405	15,409
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,069	100,075
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	173円79銭	153円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	79	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第48期(2022年3月1日から2023年2月28日まで)中間配当について、2022年10月6日開催の取締役会において、2022年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	7,505百万円
1株当たりの金額	75円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月11日

株式会社 ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古内 和明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。